

平成30年度 訪問看護実践研修事業計画書

公益社団法人岐阜県看護協会

1. 目的

病院に勤務する看護師が、地域の訪問看護ステーションに於いて、同行訪問等をとおして訪問看護の実際を学び、在宅療養支援能力の向上及び病院と訪問看護ステーションの連携強化を図る。

2. 対象

岐阜県内の病院看護職員 25人対象(5圏域×5人)

※経験年数5年以上で、現在退院調整に関わっている者又は、今後関わる予定で全日程が履修できる者

3. 募集方法及び受講決定

(1) 募集方法

県内の病院100施設へ募集案内

(2) 受講決定

定員を超えた場合は、基準にそって選考する

4. 申込期間及び申込方法

(1) 申込期間

平成30年6月1日(金)～6月15日(金)まで

(2) 申込方法

岐阜県看護協会ホームページより、インターネットまたはFAXにて申込のこと
<http://www.gifu-kango.or.jp/>

5. 研修日数

7日間(講義1日、演習1日、実習5日間)

※尚、実習5日間は分散型です。各訪問看護ステーションと調整し決定します。

6. 研修内容

(1) 講義(1日)

- 1) 開催日: 8月29日(水)
- 2) 内容: 別紙プログラム参照
- 3) 会場: 岐阜県看護協会研修室

(2) 実習(5日間)

- 1) 開催日: 平成30年10月～平成31年1月の間で5日間の見学実習を実施
- 2) 内容: 別紙プログラム参照
- 3) 場所: 自施設の医療圏にある訪問看護ステーション
<実習期日・実習施設は訪問看護ステーションと調整し決定>

(3) 演習(1日)

- 1) 開催日: 平成31年2月 日程調整中
- 2) 内容: 別紙プログラム参照
- 3) 会場: 岐阜県看護協会研修室

7. 研修費用

無料

8. 傷害補償と賠償保険加入について

実習があるため「傷害補償と賠償保険」に加入する(保険料1,600円程度で自己負担)

<この研修は岐阜県より補助を受けております>

平成 30 年度 訪問看護実践研修事業プログラム

公益社団法人岐阜県看護協会

目的：病院に勤務する看護師が、地域の訪問看護ステーションに於いて、同行訪問等をとおして訪問看護の実際を学び、在宅療養支援能力の向上及び、病院と訪問看護ステーションの連携強化を図る。

日程	項目	内容	講師	
H30.8月 29日(水) 岐阜県県民ふれあい会館 5階 研修室	9:40～ 9:50	オリエンテーション		
	9:50～ 10:00	開講式 あいさつ	(公社)岐阜県看護協会 会長 石山 光枝	
	10:00 ～ 10:55	在宅医療における行政 の現状	社会の動向と岐阜県の現状	岐阜県健康福祉部 高齢福祉課
	11:00 ～ 12:30	地域と医療機関の連携	地域と医療機関の連携 ・在宅医療の取組み ・在宅療養者の実態	沼口医院 医療法人 徳養会 理事長 沼口 諭
	13:30 ～ 15:30	訪問看護の役割と実際 ①	・訪問看護の制度 ・訪問看護の対象 ・療養者に対する基本姿勢	訪問看護認定看護師
	15:30 ～ 16:00	実習のオリエンテーシ ョン	実習内容	
H30.10月～ H31.1月	(実習 5日間) 訪問看護 ステー ションの勤 務時間 に準ず る	<実習(見学)> ・同行訪問をとおして援助の実際と看護者の役割に ついて (ターミナルや看取りの事例、病院から在宅へ移行事例、 医療依存度の高い事例等) ・訪問看護の展開方法について ・地域包括ケアシステムにおける多職種との連携に ついて (カンファレンス・会議等の参加) ・療養者と家族のヘルスニーズについて ・在宅療養を支えるための社会資源および関係機関 との連携について	(5圏域) [訪問看護ステーション 交渉中]	
H31.2月 日程調整中 岐阜県県民ふれあい会館 5階 研修室	10:00 ～ 12:00	研修で学んだこと 課題への取り組み グループワーク	・訪問看護に期待される役割 ・病院看護師と訪問看護師の連 携	訪問看護認定看護師、 訪問看護ステーション管理者
	13:00 ～ 15:00	発表・まとめ		
	15:00 ～ 15:30	訪問看護の役割と実際 ②	地域包括ケアシステムにおけ る病院と地域の看護連携	訪問看護認定看護師
	15:30 ～ 16:00	閉講式(修了証書授与)		